2025年2月議会宮本一般質問原稿　　　　 2025年2/28 AМ12

日本共産党の宮本しづえです。一般質問を行います。

　昨年の総選挙で、政治の変革を求める国民の審判により過半数割れした石破政権は、国民の暮らしに寄り添うどころか、これまでの政権運営にしがみ付き、政治と金の問題一つまともに解決する意思が見られません。先日の日米首脳会談では、国際法と秩序を踏みにじるトランプ政権に対して、何も言わないばかりか更なる軍事費拡大まで約束し、アメリカと一体で戦争する国づくりに突き進む異常さは危険極まりないものです。しかし、通常国会の議論は、大企業優先と突出する軍事予算増額の見直しを求めているのは日本共産党しかない状況です。日本共産党は、大企業の利益優先、日米同盟絶対で軍事を優先する自民党政治の2つの歪みを正して、国民の生活と生業を守る政治実現に全力を挙げる決意を述べ質問に入ります。

1. 会津地方を中心とする大雪対策について

2月初旬の大雪により2人の方が亡くなり、高湯温泉では源泉管理に行った3人が硫化水素中毒で死亡するなど大きな被害が発生しました。心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。全会津市町村など19市町村に雪害では62年ぶりに災害救助法が適用されました。

2月4日からの大雪に対し、災害救助法で実施される救助について伺います。

県は市町村と、必要な支援内容調整に当たります。初めてのことに戸惑う市町村もあり、支援策を整理する必要があります。

災害発生時に、市町村へ速やかにリエゾンを派遣すべきと思いますが、県の考えを伺います。

党県議団は、15日と23日に会津に現地調査に入りました。大雪でパイプハウスが潰れたイチゴ農家の組合長さんから被害の状況を伺いました。収穫期のイチゴは収穫ができない状態でした。自分は収入保険に加入しているが、加入農家は少ないと言います。

倒壊したパイプハウスの撤去費用も含め被災農家を支援するよう国に求めるとともに、県も支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

大雪の影響を受けた観光業への支援を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

1. **物価高騰から県民の暮らしと生業を守る対策について**

物価高騰の勢いはとどまるところを知らず、今年の累計で4月までに1万品目の値上げが見込まれており、国政も県政も暮らしと生業を守る対策が求められます。昨年末の国の補正予算は約14兆円となりましたが、非課税世帯への給付金と地方への重点支援交付金以外は、8200億円を超す軍事費増、半導体企業ラピダスに1兆円の補助金と、軍事費増と大企業優先が露わとなりました。給付金支給の住民税非課税世帯割合は4分の1に過ぎません。

物価高騰対策として効果が大きい消費税率5％への減税を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

インボイス導入により、初めての消費税額30万円に耐えられない県内のある事業者は、廃業しました。2024年の県内事業所の閉鎖、廃業は760件を超え、倒産件数の6倍となり、消費税増税とインボイス導入が事業者を追い詰めています。

インボイス制度の中止を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

物価高騰で実質賃金が３年連続で下がり続け、国民の手取りを増やし暮らしを守るための確実な賃上げ支援が必要です。春闘では、大企業は3から5％の賃上げを表明していますが、経団連の土倉会長も指摘するように、7割の労働者が働く中小企業対策が焦点です。日本共産党は、中小企業に社会保険料を補助し賃上げを支援する。その財源は、560兆円の大企業の内部留保の一部に時限的課税をすれば賄えると提案しています。国の新年度予算の中小企業対策費は僅か1700億円弱で軍事費の50分の1に過ぎず、賃上げには何の支援策も見られません。岩手県や山形県、徳島県は独自の賃上げ支援策を講じていますが、本県にはありません。

中小企業が賃金を引き上げるための支援を国に求めるとともに、県独自に支援策を実施すべきと思いますが、県の考えを伺います。

各政党が大学の学費負担軽減を主張していますが、石破政権は、1000億円あれば可能な大学の学費値上げ中止の予算すら組みません。学生には103万円の壁撤廃よりも、アルバイトなしでも安心して学べる条件整備こそ必要です。

教育費負担軽減のため、国立大学の学費値上げを抑制し、当面は半額、将来的には無償化を目指すよう国に求めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

県立医科大学及び会津大学の学費を半額にすべきと思いますが、県の考えを伺います。

奨学金返還のため、生活費を削減しなければならない若者の悲惨な実態に心が痛みます。返還金の平均は月2万円弱、家賃等を差し引くと、食費を削らざるを得ないと言います。

若者の県内就職を促進するため、奨学金返還支援事業の活用を拡大すべきと思いますが、県の考えを伺います。

**三、全世代を支える社会保障の拡充について**

国は、現役世代の社会保険料負担軽減のため高齢者負担増を行おうとすることは許せません。与党と維新は医療費４兆円の削減に合意したとの報道には、大きな憤りを禁じえません。来年度からの高額療養費の自己負担限度額を引き上げ計画に、高い医療費負担のがん患者は、生きることを諦めよと言われているようだと怒りの声を上げ、患者団体は引き上げ計画の中止を求めています。

高額療養費自己負担限度額の引き上げについて、国に中止を求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

社会保障は世代間を分断する施策ではなく、軍事費の大幅削減、大企業、富裕層への行き過ぎた減税を元に戻して財源を確保すべきです。

全ての世代を支えるため、社会保障を拡充するよう国に求めていくべきと思いますが、県の考えを伺います。

1. **新年度予算案について**

来年度の県予算案は、総額1兆281８億円を計上、前年当初比では437億円の増額です。昨年の12月補正に続き、物価高騰の影響を受ける県民への支援が本予算でも求められます。そのため、

新年度当初予算において、物価高騰対策に重点的に取り組むための予算を計上すべきと思いますが、県の考えを伺います。

復興関連予算は2656億円です。これまでも本県復興の目玉としてきたのがイノベーションコースト構想関連事業です。新年度の603億円を含め、これまでのイノベ関連事業費の総額は5800億円を超えまたしたが、その半分以上はインフラ整備事業費に充当されてきました。

新年度における福島イノベーションコースト構想関連事業予算の主な使途について伺います。

これら事業費が、本県復興にどのように役立ったのかを検証すべきです。

県は、福島イノベーションコースト構想に基づく取り組みによる浜通りの産業復興の現状をどのようにとらえているのか伺います。

本県の復興を進める上で考慮すべきは、原発事故により人口減少、高齢化、人口流出が他県よりも先行して進んでいることです。2040年の県人口ビジョンは150万人を目指すとしていますが、推計では147万人ともっと厳しい見通しを示しています。

新年度当初予算においては、福祉型県政に転換するため、医療・介護・福祉・子育て・教育に重点をおいて予算を配分すべきと思いますが、県の考えを伺います。

**五、新型コロナウイルス感染症対策について**

インフルエンザ感染が過去最多を記録、減少に向かったものの、コロナ感染症や他の感染症も同時に感染拡大しました。

しかし、感染防止と重症化防止が期待できるコロナワクチンの定期接種は低調と言われます。

新型コロナワクチンの定期接種について、接種率引上げのため、市町村で大きく異なる個人負担が軽減されるよう、市町村を支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

**六、医療・介護の支援について**

全日本民医連の全国医療機関アンケート調査では、診療報酬、介護報酬改定が物価高騰に追いついておらず、全国どこでも経営悪化がより深刻化している実態が明らかになりました。県内も同様であり、県の12月補正による支援は他県の水準を上回り歓迎されました。これは今年度分であり来年度以降の支援が不可欠です。

物価高騰の影響により運営が厳しい医療機関等に対し、診療報酬の改定を国に求めるとともに、県としても支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

物価高騰の影響により運営が厳しい介護事業所に対し、介護報酬の改定を国に求めるとともに、県としても支援すべきと思いますが、県の考えを伺います。

民医連の調査では、医療の人材不足と答えた県内医療機関の割合は、全国調査の平均を大きく上回っています。医師だけでなく、看護師、看護助手も不足、確保のために年間給与の3割から4割の紹介料を払うのが当たり前で、経営圧迫の要因にもなっています。

看護人材の確保に対する支援を強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

介護人材を確保するため、介護事業者への支援を強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

1. **原発事故対応について**

福島の事故原発の廃炉は全く見通せず、長期に亘る廃炉作業において、安全安心の確保は福島復興の前提です。東電が昨年作業員に実施したアンケート結果で、被曝の不安があると答えた割合が4割と前年の2.8倍に増加したとのことです。相次ぐトラブルや事故で不安が高まっており、広く県民の声を反映する監視体制の構築が求められます。

福島第一原発の廃炉について、作業の安全確保のため、希望する県民が幅広く参加できる監視体制を構築すべきと思いますが、県の考えを伺います。

原発事故による避難の実態は未だ適切に把握されていません。復興公営住宅等に新たな住まいを確保した世帯は避難者とはみなさない等の国の考え方が実態を曖昧にしています。避難市町村が示す居住者数と住民票との乖離は約4万5千人に上ります。避難元自治体はこれが避難者数と捉えています。住民票をそのままに他の自治体で生活する異常な実態こそ原発避難の特徴なのです。

避難指示の有無や避難先の県内外を問わず、元の居住地に戻れていない避難者を一括して把握し支援の対象とすべきと思いますが、県の考えを伺います。

国家公務員宿舎に避難し、県のセーフティネット契約をした世帯の一部を家賃未納と退去に応じないことを理由に県は28件を提訴しました。和解や判決が出たのは1２件です。現在裁判進行中の中には、裁判の被告となり精神的に追い詰められる人も出ており、「なぜ犯罪者のように扱われるのか」と、怨嗟の声も上がっています。避難者を支援すべき県が、県民を裁判で追い出すなど人道上も問題であり、被災県がやることではありません。

国家公務員宿舎の明け渡し等を求める訴えを直ちに取り下げるべきと思いますが、県の考えを伺います。

環境回復のための除染で出た除去土壌を県外で最終処分するまで、残り20年に迫りました。環境省は2030年以降に県外処分を開始する方針で、現時点で約1400万㎥ある中で、全体の4分の３を占める8000ベクレル以下の土壌は再生利用するとしています。国は再生利用を進めるために実証事業を計画しましたが、県外では全て住民の反対で実施できなかったことを考えれば、全国での再生利用が容易でないことは明らかです。

そもそも、放射性廃棄物の再利用の放射能基準は、原発事故前は100ベクレルでしたが、事故後は8000ベクレルと80倍に引き上げ、国はダブルスタンダードです。放射線防護の観点に立てば、国の基準引き上げこそ問題です。

1㎏あたり8000ベクレル以下とする除去土壌の再生利用基準案を見直すよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

ＩＡＥＡは再生利用が国際基準を満たしているとの見解を示しつつも、国民の理解が得られるようにすべきと指摘しています。

除去土壌の再生利用については、国民の納得が得られなければ行われるべきではないと思いますが、県の考えを伺います。

除去土壌の再生利用が行われる対象地域には、本県も含まれるのか伺います。

**八、第７次エネルギー基本計画の撤回等について**

2040年目標の第7次エネルギー基本計画が今月18日閣議決定されました。今回の計画は、これまで福島原発事故を踏まえ「原発依存を低減する」としていた文言が削除され、代わって「原発を最大限活用する」との文言が盛り込まれ、原発回帰に大転換しました。この背景には、経団連の強い要求があります。原発関連企業から自民党への献金は年間6億円、10年間で60億円にも上ります。国民の安全よりも財界大企業の利益を優先した結果です。原発事故から14年経った今も苦しみ続ける福島の惨状に口をつぐみ、福島の事故も被害も終わったこと、無かったことのように原発に回帰する国の姿勢は、福島県民を愚弄するものであり、到底認められません。

計画では、2040年の原発依存割合を2割程度にするとしていますが、これは、2023年実績の原発割合8.5%の3倍近くとなり、40年どころか６０年を超す老朽原発を全て稼働させてもなお足りません。この方針転換により原発事故の危険が格段に高まります。しかし、県はこの計画原案に何も異議を唱えてきませんでした。二度と同じような事故を繰り返させてはならないというのが県民の強い思いです。

原発事故の教訓を反映せず、原子力を最大限活用する政策へ回帰したエネルギー基本計画の撤回を国に求めるべきと思いますが、知事の考えを伺います。

国連のＷМО世界気象機関は１月に、昨年の地球表面の平均気温が観測史上最高を記録し、産業革命前の水準を１．５５度上回ったとの推計を発表、世界は今すぐ行動しなければ、パリ協定の１．５度以内に抑えられないと警告しました。世界の努力に対し、日本の取り組みが見えないと昨年のＣОＰ２９では不名誉な特大化石賞をうけました。次期エネルギー基本計画でも化石燃料は3～４割としており、このまま使い続ける宣言というもので、石炭火力を温存する日本の態度は人道上も許されません。

石炭火力の廃止をエネルギー基本計画に位置付けることを国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

福島県カーボンニュートラル条例に石炭火力の廃止を明記すべきと思いますが、県の考えを伺います

また計画は、2040年の再エネ目標を４～5割程度としています。23年実績では22.9%、2030年度目標の36～38％から若干増えたとはいえ殆ど変わりません。クリーンなエネルギーを理由に原発依存を続けることが、再エネ推進の障害になっているのです。この間、全国の再エネの出力抑制総量は20億キロワットアワー、福島県民の3分の2に匹敵する約50万世帯分の電力消費量が無駄に捨てられた計算になります。再エネこそ最大活用すべきではないでしょうか。

第７次エネルギー基本計画における再生可能エネルギーの割合を、8割程度まで引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

県は、福島新エネ社会構想で水素の開発を国と一体で推進しています。新年度予算では、水素エネルギー推進のため8億円を計上していますが、県民が設置する再生可能エネルギー設備補助にほぼ匹敵します。しかもこの中には、水素ステーションの赤字補填3750万円も含まれます。

県内の燃料電池自動車の登録台数を伺います。

そもそも、水素は単体では自然界に存在せず、取り出すためにエネルギーが必要となる二次エネルギーで、決してクリーンなエネルギーではありません。水素製造に使うエネルギーはそのままエネルギーとして利用するのが合理的です。水素はコスト面、技術面で課題があります。しかも、水素は石炭火力のCО2を僅か数％抑制できるとして、石炭火力温存の口実にするなどとんでもありません。

水素の利活用は推進すべきでないと思いますが、県の考えを伺います。

**九、災害対策について**

能登半島地震から1年2か月近くが経過、この間豪雨被害も相まって、災害復旧の遅れが住民を苦しめ、1年近くの災害関連死は321人と直接死を大きく回りました。劣悪な避難所環境も要因になっています。避難所の国際基準スフィア基準を日本においても早期に達成すべきです。私はかねてから48時間以内のトイレ、キッチン、ベッド、いわゆるＴＫB48の実現をと訴えてきました。県は、自己完結型トイレ開発費用に1基1000万円を計上しましたが、

大規模災害に備えた移動式トイレの配備について、県の考えを伺います。

ＮHＫの朝ドラで阪神大震災の避難所での様子が描かれましたが、温かい食事がどれだけ避難者の心を癒してくれるか、特に冷たい食事が喉を通らない高齢者には温かい汁ものの食事が不可欠です。

災害発生時に、高齢者や障がい者に配慮した食事の提供を行うべきと思いますが、県の考えを伺います。

**十、農業者支援について**

主食用米の異常な高騰が続き、米が高くて買えない事態が加速しています。国はようやく買戻しを前提に、備蓄米21万トンの放出を決めました。米の生産体制が弱体化しているために、生産の少しの変動で市場が混乱するのです。国民の主食を安定した価格で安定供給することは、食料主権の基本です。軍事費の4分の１程度に過ぎない国の農業予算２兆２千億円台を大幅に増額し15年で半減した稲作農家を守る必要があります。

稲作農家の減少に歯止めをかけ、農家の経営を支援するため、価格保障と所得補償を行うよう国に求めるとともに、県も実施すべきと思いますが、県の考えを伺います。

新規就農者支援センターの設置後、就農相談件数は2400件を超えました。そこで、

移住就農者のための住まいを確保すべきと思いますが、県の考えを伺います。

**十一、下水道管等の強靭化対策について**

埼玉県八潮市の下水道管の老朽化により、4ｍ75ｃｍの巨大口径下水管が腐食して穴が開き道路が陥没した事故で、トラックドライバーは現在も行方不明です。国の上下水道の広域化方針が、被害を大きくしているとも言われます。国交省は全国に総点検を指示、本県も直ちに点検作業を行い、異常は確認されなかったと報告されました。

流域下水道管路の点検体制の構築が必要と思いますが、県の考えを伺います。

公共土木施設について、新たな施設整備より維持管理を重視し、維持管理費を十分に確保すべきと思いますが、県の考えを伺います。

はるかに長い下水道枝管を管理する市町村は、上水道も含め、老朽管網の取り換え工事の費用が住民の使用料金に跳ね返るため、思うように取り組めないのが実情です。

企業会計による下水道事業において、必要な管路網の総点検と補強工事が住民の負担増とならないよう、国に財政支援の強化を求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

**十二、教育行政について**

物価高騰の下で、学校給食費無償化の願いは切実です。無償化を実施する県内市町村は35、何らかの補助行っているのを合わせると95％になります。石破総理は、2026年度以降に小学校からの実施を明言しました。

市町村立小中学校の給食費の無償化を直ちに実施するよう国に求めるべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

教員不足が益々深刻化しており、県内の不足数は2023年度が240人、2024年度は、県教委の通知でクラス数が減少したため、不足数も減少しました。現場の教員は、「自分の時間が取れない、子どもにじっくり向き合う時間がない」と悲鳴を上げています。日本共産党は1月、改善のための提言を発表しました。1つは、長時間勤務でも残業代が出ない給特法を廃止することです。文科省の調査でも公立小中学校教員は持ち帰り残業を含め平均1日11時間半働き、休憩は僅か数分、しかも残業代は出ません。国は、来年度から現在4％の教職調整額を毎年1％分ずつ引き上げ10％にする方針ですが、これでは抜本対策にならないばかりか、更に長時間労働を強いかねません。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法を廃止し、教員に超過勤務手当を支給すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

2つ目は、教職員を増やし、授業のコマ数を減らすことです。1958年に教員定数が決められた当時の教員の1日の授業コマ数は4コマでした。今では5～6コマと増えています。4コマに戻すためには基礎数を1.2倍にする定数改善が必要ですが、来年度は少子化による教員定数の自然減等で約9000人近い教員定数減が見込まれているのです。

公立学校における児童生徒数の自然減による教員定数減はやめて、現状の1,2倍に見直すよう国に求めるべきとおもいますが、県教育委員会の考えを伺います。

国は夏の猛暑対策として、避難所ともなる体育館へのエアコン設置に交付金を付けることにしましたが、高校は対象にされていません。子どもたちの教育環境改善のためにも

県立高等学校の体育館へのエアコン設置を交付金の対象とするよう国に求めるとともに、県独自に全ての県立高等学校の特別教室及び体育館へのエアコン設置に取り組むべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

**十三、核兵器禁止条約への参加について**

　被爆者が命を懸けて核兵器廃絶を訴え続けた活動が世界を動かし、昨年日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。石破政権は核兵器禁止条約への参加を今もって表明しないばかりか、締約国会議への参加も安全保障上問題があるとして不参加を表明したことはあるまじき態度です。

　核兵器禁止条約へ直ちに参加するよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

**十四、選択的夫婦別姓制度の導入について**

国政レベルで選択的夫婦別姓制度の実現に向けた動きがようやく出てきたことは、歓迎すべきことです。早期の実現に向け地方からも声を上げる必要があります。

選択的夫婦別姓制度の早期導入を国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

以上で質問を終わります。